●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、学食、給食等が悪い者または学用品等に不自由していると考等や保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模擬及び目安額 係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		35	35	33	31	29	21	24	24	29	6	4	17	19	8	7	8	17	12	3	9	0	9					0	0	9		11	35
宮城県	仙台市	教育委員会学事課	022-214-8861	http://www.city.sendai.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1	給与収入(税引き前)	前年度	390				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成25年8月	15%未満
宮城県	石巻市	教育委員会　教育総務課	0225-95-1111	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	349						15%未満
宮城県	塩竈市	塩竈市教育委員会学校教育課	022-365-3216	http://www.city.shiogama.miyagi.jp/gakkokyoiku/fukushi/kyoiku/gakko/enjo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1.3	その他	その他	348					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
宮城県	気仙沼市	教育委員会学校教育課	0226-22-3441	http://www.kesennuma.miyagi.jp/kosodate/k005/010/010/010/030/120602325895.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				○	1.2	課税所得	その他	279			教育長が必要と認める理由(東日本大震災による被災者で、震災前からの準要保護認定世帯のための特例交付金の対象外となる者)	平成24年12月末現在の生活保護基準を根拠として算定。	15%未満
宮城県	白石市	白石市教育委員会学校管理課学務係	0224-22-1342	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/29/																	○			1.2	その他	当該年度	293					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額【基準所得1前年中所得を基に算定する	15%未満
宮城県	名取市	名取市教育委員会　学校教育課	022-724-7172	http://www.city.natori.miyagi.jp/	○	○	○	○	○	○								○	○					1.3	課税所得	前年度	400						10%未満
宮城県	角田市	教育総務課	0224-63-0130	http://www.city.kakuda.lg.jp/kyouiku/page00004.shtml															○					1.2	給与収入(税引き前)	前年度	330						10%未満
宮城県	多賀城市	多賀城市教育委員会事務局　学校教育課	022-368-1141(内線523)	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	○	○		○	○	○			○	○				○			○			1	その他	その他	252					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
宮城県	岩沼市	岩沼市教育委員会　学校教育課	0223-22-1111	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	当該年度	350						15%未満
宮城県	登米市	教育委員会教育部学校教育課	0220-34-2679	http://www.city.tome.miyagi.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.3	給与収入(税引き前)	当該年度	390						10%未満
宮城県	栗原市	栗原市教育委員会　教育部学校教育課	0228-42-3512	http://www.kurihara-city.jp/	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○				○	1.3	給与収入(税引き前)	前年度	298			災害その他の理由により特に援助が必要と認められる者			10%未満
宮城県	東松島市	教育委員会 学校教育課 学校教育班	0225-82-1111(内線1253)	http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/life_event/kosodate,kyouiku,06.html	○	○	○	○	○	○								○			○		○	1.3	その他	前年度	308			要綱等には記載されていないがキース等の理由でも所得を確認し,1.3倍未満であれば認定している。		【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	10%未満
宮城県	大崎市	大崎市教育委員会学校教育課学事担当	0229-72-5033	http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/16,586,57,html																○			○	1.3	課税所得	その他	324			平成27年9月11日豪雨被災者 （住宅が床上浸水し り災証明により半壊以上（床上浸水）の判定をうけた世帯は,認定標準額の2倍以内であれば就学援助を認定）1.3×2＝2.6		平成24年12月末日現在において適用されている保護基準	15%未満
宮城県	蔵王町	教育総務課	0224-33-3008	http://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi/kurashi_guide/kyoiku_bunka/school/enjyo.html	○	○	○	○	○	○				○			○	○						1.3	課税所得	前年度	271						10%未満
宮城県	七ヶ宿町	教育委員会	0224-37-2112	http://www.town.shichikashuku.miyagi.jp	○																○			1.3	その他	その他	231					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額【基準額の時期】平成24年12月末日	0%未満
宮城県	大河原町	教育総務課	0224-53-2742	http://www.town.ogawara.miyagi.jp/																	○			1.2	課税所得	当該年度	299						15%未満
宮城県	村田町	村田町教育委員会	0224-83-2037	http://www.town.murata.miyagi.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○					○							特に援助が必要であると認められる者			15%未満
宮城県	柴田町	教育総務課	0224-55-2134	http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/76,26882,142,html#1	○	○	○		○	○			○	○				○	○					1.3	課税所得	前年度	310						15%未満
宮城県	川崎町	川崎町教育委員会　学務課	0224-84-2111	http://www.town.kawasaki.miyagi.jp	○	○	○	○	○	○			○	○																			15%未満
宮城県	丸森町	丸森町教育委員会事務局　学校教育課　学校教育班	0224-72-3035	http://www.town.marumori.miyagi.jp/														○						1.2	課税所得	当該年度	285						10%未満
宮城県	亘理町	亘理町教育委員会学務課	0223-34-0509	http://www.tow.watari.miyg.jp/index.cfm/26,18077,25,html	○	○				○					○	○	○	○	○					1.5	給与収入(税引き前)	3年前の年度	356						10%未満
宮城県	山元町	山元町教育委員会	0223-37-5115	http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○					○	1.3	課税所得	前年度	280			その他,特に援助が必要であると教育長が認める者。			10%未満
宮城県	松島町	松島町教育委員会	022-354-5713	http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp	○	○		○	○	○													○							教育長が特に必要と認める者			15%未満
宮城県	七ヶ浜町	教育総務課	022-357-7440	https://ww.shichigahama.com	○	○				○																							10%未満
宮城県	利府町	教育総務課学校教育班	022-767-2124	http://www.town.rifu.miyagi.jp/www/contents/kosodate/school.html	○	○		○	○	○			○	○				○			○			1.3	その他	当該年度	295					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	5%未満
宮城県	大和町	教育総務課	022-345-7507	http://www.taiwa-tk.ed.jp/	○	○	○	○	○	○													○							児童扶養手当受給者(一部受給者)である者については、収入額が特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる需要額(保護基準額等)の1.0倍未満である者。		5%未満
宮城県	大郷町	教育課	022-359-5514	http://www.town.miyagi-osato.lg.jp/	○	○				○													○							当該年度において児童生徒と生計を一にする世帯全員の前年の所得が,特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる需要額(保護基準額等)の1.0倍未満である者。災害等で被害を被り,生活が困窮していると認められる者。その他特に援助が必要であると認められる者。			10%未満
宮城県	富谷市	富谷市教育委員会　学校教育課	022-358-0521	http://www.tomiya-city.miyagi.jp	○	○		○		○								○			○			1	その他	当該年度	300					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	5%未満
宮城県	大衡村	教育委員会　教育学習課　教育総務係	022-341-8517	http://www.village.ohira.miyagi.jp/	○	○				○																							10%未満
宮城県	色麻町	色麻町教育委員会教育総務課	022-65-2212		○	○	○	○	○	○			○	○	○		○																15%未満
宮城県	加美町	加美町教育委員会教育総務課	0229-69-5112		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.2	その他	当該年度	284					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額	15%未満
宮城県	涌谷町	涌谷町教育委員会　教育総務課	0229-43-2140	http://www.town.wakuya.miyagi.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○																15%未満
宮城県	美里町	美里町教育委員会教育総務課	0229-58-0500	http://www.town.misato.miyagi.jp/0/0/kyoiku/education/2014-1003-0947-32.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○																15%未満
宮城県	女川町	女川町教育委員会教育総務課	0225-54-3133	http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05,15,03,02,html#syugakuenjyo	○	○	○	○	○	○			○	○																			10%未満
宮城県	南三陸町	南三陸町教育委員会教育総務課	0226-46-2604	http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/7,505,36,186,html	○	○	○	○	○	○			○	○																			10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																														
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																														
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等						(1)項目毎の援助額																																		
														【認定】						学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度始時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長向け説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他		【基準】 次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		31	22	11	30	24	25	1	2	3	3	35	4	35	0	35	35	0	0	0	7	7	7	28	28	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	7	7	7	28	28	0
宮城県	仙台市	○	○	○	○	○	○					前年度の1月		5月中旬		有	申請がある都度、認定							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	石巻市	○	○		○	○	○	○	○			前年度の12月		6月下旬		有	申請書が提出され次第,随時認定。年度内いっぱい。							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	塩竈市	○	○	○	○	○	○		○			前年度の2月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	気仙沼市	○					○					前年度の2月		7月		有	申請の都度随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	白石市	○	○		○	○	○			○	事務職員会にて説明	前年度の12月		4月		有	当該年度12月下旬までの申請のもの。状況によっては検討あり。							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	名取市	○	○		○	○						前年度の1月		5月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	角田市	○			○	○	○					その他	変更する自由がない限り前年踏襲	5月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	多賀城市	○	○		○	○	○					前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	岩沼市	○		○	○	○	○					前年度の2月		5月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	登米市	○		○	○		○					前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	栗原市	○	○							○	毎年2月中旬に就学援助を受けていた保護者へ次年度の案内及び申請書を送付	前年度の3月		4月		有	毎月下旬,随時。追加認定は2月末申請まで							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	東松島市	○	○		○	○	○					前年度の1月		4月		有	随時							○	11,100																			○	19,900	
宮城県	大崎市	○	○		○	○	○					その他	当該年度の4月下旬	6月中旬		有	随時,毎月初め。							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	蔵王町	○	○		○	○						前年度の12月		3月		有	月ごとに随時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮城県	七ヶ宿町		○			○	○					前年度の3月		4月		有	随時				○	11,420	0							○	26,020	0									○	20,470	0		
宮城県	大河原町	○	○		○	○						前年度の1月		4月		有	追加認定は随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	村田町	○	○		○		○					前年度の3月		4月		有	申請した月の翌月				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮城県	柴田町	○	○		○	○						前年度の12月		4月		有	随時,受付をし審査後,適当と判断された場合,認定とする。							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	川崎町	○			○							前年度の2月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	丸森町	○		○	○	○	○					前年度の3月		5月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	亘理町	○	○	○	○		○					前年度の9月		6月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	山元町	○	○		○	○						前年度の1月		5月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	松島町	○	○	○		○	○			○	学校だよりに掲載	その他	次年度の6月下旬	6月下旬		有	申請書の受付から約14日以内							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	七ヶ浜町	○	○	○	○		○					前年度の2月		5月初旬		有	通年							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	利府町	○	○		○							前年度の3月		6月中旬		有	随時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮城県	大和町	○			○		○					前年度の3月		7月		有	随時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮城県	大郷町	○	○		○	○						その他	次年度の周知に間に合う時期	4月		有	直近の教育委員会に諮り随時認定							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	富谷市	○	○	○	○		○					前年度の3月		5月		有	随時受付し,審査後に追加決定				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮城県	大衡村					○						前年度の11月		4月		有	随時対応							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	色麻町				○	○	○					前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	加美町				○	○	○					前年度の1月		5月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	涌谷町	○			○	○	○					前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	美里町	○			○	○	○					前年度の11月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
宮城県	女川町	○	○	○	○	○	○					前年度の2月		4月		有	随時				○	11,420	11,420																			○	20,470	20,470		
宮城県	南三陸町	○		○	○		○					前年度の12月		5月下旬		有	随時（申請月の翌月認定）							○	11,420																			○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	7	7	7	27	27	0	3	3	0	1	1	1	2	2	0	9	9	0	26	26	26	0	0	0	3	3	0	32	32	32	0	0	0	4	4	0	30	30	30	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
宮城県	仙台市							○	2,230		○	20,700								○	18,500											○	1,570	1,570				○	4,300																
宮城県	石巻市							○	2,230		○	11,800								○	17,400								○	1,900								○	2,300																
宮城県	塩竈市							○	2,230								○	18,480					○	21,490	19,165						○	1,570	1,288							○	3,620	3,514												
宮城県	気仙沼市							○	2,230											○	17,000											○	1,570	1,470											○									
宮城県	白石市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	名取市							○	2,230														○	21,490	19,200							○	1,570	1,300							○	3,620	2,800											
宮城県	角田市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	多賀城市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	岩沼市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	登米市							○	2,230														○	21,490	19,610							○	1,570	916							○	3,620	0											
宮城県	栗原市							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
宮城県	東松島市							○	2,170														○	21,200	21,200							○	1,510	1,510							○	3,470	3,470											
宮城県	大崎市							○	2,230		○	0											○	21,490	17,803							○	1,570	1,230							○	3,620	2,297											
宮城県	蔵王町				○	2,230	2,230													○	21,190								○	1,570								○	3,620															
宮城県	七ヶ宿町				○	2,230	0							○	39,290	0							○	21,490	0							○	1,570	0							○	3,620	0						○	2,710	0			
宮城県	大河原町							○	2,230														○	21,490	17,000							○	1,570	1,500							○	3,620	3,000											
宮城県	村田町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	15,570							○	3,620	3,620											
宮城県	柴田町							○	2,230														○	20,880	20,880							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
宮城県	川崎町							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	丸森町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	亘理町							○	2,230											○	21,180											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	山元町							○	2,230											○	14,506											○	1,550	1,201							○	3,570	1,764											
宮城県	松島町							○	2,230								○	9,720					○	21,490	19,000							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	七ヶ浜町							○	2,230														○	21,190	17,055							○	1,550	1,365							○	3,570	2,738											
宮城県	利府町				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	大和町				○	2,230	2,230													○	21,490								○	1,570								○	3,620															
宮城県	大郷町							○	2,230														○	21,190	15,000							○	1,550	1,223							○	3,570	260											
宮城県	富谷市				○	2,230	2,230													○	16,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	大衡村																						○	21,490	20,000							○	1,570	0							○	3,620	7,000											
宮城県	色麻町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	加美町							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	涌谷町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	美里町							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
宮城県	女川町				○	2,230	2,230													○	21,490											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
宮城県	南三陸町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
宮城県	仙台市																												
宮城県	石巻市																												通学費,修学旅行費,校外活動費（宿泊あり・なし）については,平成28年度予算計上単価
宮城県	塩竈市																												
宮城県	気仙沼市																												校外活動費（宿泊を伴うもの）…実費支給だが交通費・見学料は限度額（3,620円）あり。平均支給額6,500円
宮城県	白石市																												
宮城県	名取市																												
宮城県	角田市																												
宮城県	多賀城市																												
宮城県	岩沼市																												支給平均額については今年度予算の平均単価より算出
宮城県	登米市																												・「実費」及び「上限額」とした費目の平均支給額は平成27年度実績より算出 ・「校外活動費(宿泊を伴うもの)」は支給対象者無しのため,支給平均額は0円
宮城県	栗原市																												『支給平均額』欄については、27年度予算に計上した単価
宮城県	東松島市																												
宮城県	大崎市																												・校外活動費（宿泊ありなし）,修学旅行費については平成27年度の実績額 ・通学費については実績なし
宮城県	蔵王町																												
宮城県	七ヶ宿町				○	4,570	0							○	3,380	0													実績なし
宮城県	大河原町																												
宮城県	村田町																												その他支給平均額については,28年度の予算単価
宮城県	柴田町																												
宮城県	川崎町																												
宮城県	丸森町																												
宮城県	亘理町																												H28年度に計上した予算額を記載
宮城県	山元町																												上限金額は平成28年度のもの,支給平均額は平成27年度の実績で記入
宮城県	松島町																												校外活動（宿あり・なし）については予算単価
宮城県	七ヶ浜町																												
宮城県	利府町																												
宮城県	大和町																												
宮城県	大郷町																												
宮城県	富谷市																												認定日から学用品費,通学用品費は月割りで計算
宮城県	大衡村																												校外活動費（宿泊を伴わないもの）については,支給対象費目であるが,支給実績なし
宮城県	色麻町																												
宮城県	加美町																												修学旅行費・校外活動費については,予算計上単価
宮城県	涌谷町																												
宮城県	美里町																												支給平均額については,平成28年度予算単価である
宮城県	女川町																												
宮城県	南三陸町																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	7	7	7	28	28	0	1	1	0	4	4	4	1	1	0	0	0	0	7	7	7	28	28	0	0	0	0	7	7	7	27	27	0	3	3	0	1	1	1	2	2	0	9	9	0	26	26	26	0	0	0
宮城県	仙台市							○	22,320		○	3,800														○	23,550								○	2,230		○	103,000								○	59,500							
宮城県	石巻市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	58,800							
宮城県	塩竈市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230								○	36,960					○	57,590	56,987			
宮城県	気仙沼市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	60,000							
宮城県	白石市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	名取市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	56,100			
宮城県	角田市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	多賀城市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	岩沼市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	登米市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	56,845			
宮城県	栗原市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	57,290			
宮城県	東松島市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170														○	72,000	72,000			
宮城県	大崎市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	4,840												○	57,590	54,889			
宮城県	蔵王町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	57,290						
宮城県	七ヶ宿町				○	22,320	0							○	96,790	0							○	23,550	0							○	2,230	0							○	79,410	0							○	57,590	0			
宮城県	大河原町							○	22,320					○	7,510	3,800										○	23,550								○	2,230														○	57,590	55,800			
宮城県	村田町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	柴田町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	56,370	56,370			
宮城県	川崎町							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230														○	57,290	57,290			
宮城県	丸森町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	亘理町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	56,670							
宮城県	山元町							○	22,320								○	51,940								○	23,550								○	2,230												○	57,216							
宮城県	松島町							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230								○	20,000					○	57,590	52,281			
宮城県	七ヶ浜町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	55,215			
宮城県	利府町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	大和町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	57,590						
宮城県	大郷町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	51,421			
宮城県	富谷市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	58,000						
宮城県	大衡村							○	22,320																	○	23,550																						○	57,590	55,000			
宮城県	色麻町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	加美町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
宮城県	涌谷町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,332			
宮城県	美里町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,290	57,290			
宮城県	女川町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230														○	57,590						
宮城県	南三陸町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)								クラブ活動費								生徒会費								PTA会費								家庭学習費(参考書等購入費)								(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	32	32	32	0	0	0	4	4	0	29	29	29	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
宮城県	仙台市				○	2,270	2,270				○	25,100																																									
宮城県	石巻市	○	2,700								○	4,100																																								・通学費については,実績なし ・修学旅行費,校外活動費(宿泊あり・なし)については,平成28年度予算計上単価
宮城県	塩竈市				○	2,270	2,085							○	6,100	4,790																																				
宮城県	気仙沼市				○	2,270	1,340												○																																	校外活動費(宿泊を伴うもの)…実費支給だが交通費・見学料は限度額(6,100円)あり。平均支給額13,000円
宮城県	白石市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	名取市				○	2,270	2,000							○	6,100	5,300																																				
宮城県	角田市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	多賀城市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	岩沼市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				支給平均額については今年度予算の平均単価より算出
宮城県	登米市				○	2,270	2,095							○	6,100	4,325																																				「実費」及び「上限額」とした費目の平均支給額は平成27年度実績より算出
宮城県	栗原市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																				「支給平均額」欄については、27年度予算に計上した単価
宮城県	東松島市				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																				
宮城県	大崎市				○	2,270	2,029							○	6,100	2,902																																				校外活動費(宿泊ありなし),修学旅行費については平成27年度の実績額
宮城県	蔵王町	○	2,270								○	6,100																																									
宮城県	七ヶ宿町				○	2,270	0							○	6,100	0						○	29,600	0							○	5,450	0							○	4,190	0												
宮城県	大河原町				○	2,270	0							○	6,100	3,788																																				
宮城県	村田町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				その他支給平均額については,28年度の予算単価
宮城県	柴田町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																				
宮城県	川崎町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	丸森町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	亘理町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																				
宮城県	山元町				○	2,240	0							○	6,010	5,257																																				上限金額は平成28年度のもの,支給平均額は平成27年度の実績で記入
宮城県	松島町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				体育実技用具,校外活動(宿あり・なし)については,予算単価
宮城県	七ヶ浜町				○	2,240	1,336							○	6,010	3,114																																				
宮城県	利府町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	大和町	○	2,270								○	6,100																																								
宮城県	大郷町				○	2,240	2,000							○	6,010	4,400																																				
宮城県	富谷市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				認定日から学用品費,通学用品費は月割りで計算
宮城県	大衡村				○	2,270	0							○	6,100	0																																				校外活動費(宿泊を伴わないもの)・(宿泊を伴うもの)については,支給対象費目であるが,支給実績なしのため
宮城県	色麻町				○	2,270	2,270																																														
宮城県	加美町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				修学旅行費・校外活動費については,予算計上単価
宮城県	涌谷町				○	2,270	0							○	6,100	4,551																																				校外活動費(宿泊を伴わないもの)については,支給対象費目ではあるが実績がないため
宮城県	美里町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																				支給平均額については,平成28年度予算単価である。
宮城県	女川町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				
宮城県	南三陸町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																				